

## 第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

### 第1節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

【目指す姿】こども・子育てにやさしいまち

- 1 安心してこどもを生み育てられる環境を整備する
- 2 こどもと子育て家庭を支える環境を整備する

### 第2節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実

【目指す姿】生きがいと役割を持って、自分らしく健やかに安心して暮らせるまち

- 1 高齢者の生きがいと介護予防等の取組を推進する
- 2 在宅生活を継続するための生活支援体制を整備する

### 第3節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実

【目指す姿】誰もが認めあい、支えあいながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまち

- 1 障害への理解を深める
- 2 相談支援体制を構築する

### 第4節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進

【目指す姿】健康で笑顔があふれるまち

- 1 心と体の健康づくりを推進する
- 2 地域医療提供体制を充実させる

### 第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

【目指す姿】いつも自分らしく生きるためにみんなで支え合うまち

- 1 身近なことの変化に気づくことができる地域づくりを促進する
- 2 地域におけるつながりを創出する
- 3 安心で健やかな暮らしを支える体制を整える

## 第1節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

### これまでの主な取組

#### ● 妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援に関する取組

保健師または助産師が家庭訪問し、乳児及び産婦の健康状態や養育状況の確認を行い、育児に関する相談を受ける新生児訪問事業を実施しました。

また、エジンバラ産後うつ病質問票を用いて産後うつ病の早期発見に努めるとともに、養育環境等で支援が必要な方へ産後ケアや育児ヘルパーなどの各種サービスの紹介を行ったほか、出産育児関連品の購入費用の負担軽減を図る子育て応援給付金を交付しました。

#### ● 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する取組

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの入院や通院に係る医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度の拡充を図りました。

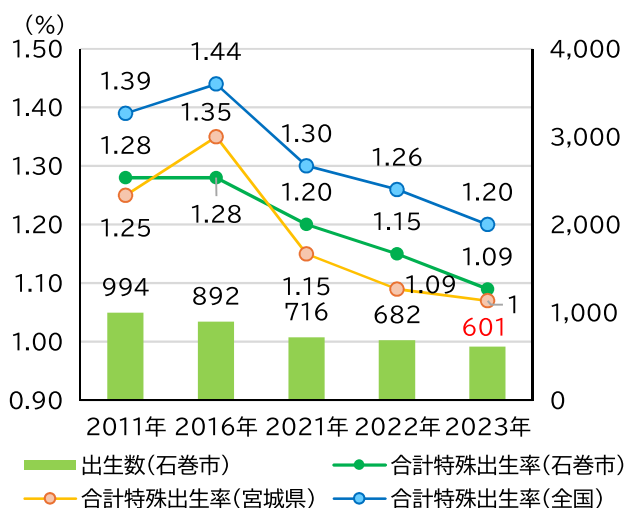
また、子育て世代包括支援センターの相談員が、来所する妊産婦とともに、出産前後の行動計画と利用できるサービスをまとめたプランを作成する取組を行いました。

#### ● 子どもが安心して過ごせる環境を整備する

民間保育所に対する助成や、放課後児童クラブの体制整備などを行ったほか、保育士人材の確保を図るため、就労一時金の交付や、宿舍借上げ費用の一部を補助する保育士宿舍借り上げ支援事業を創設しました。

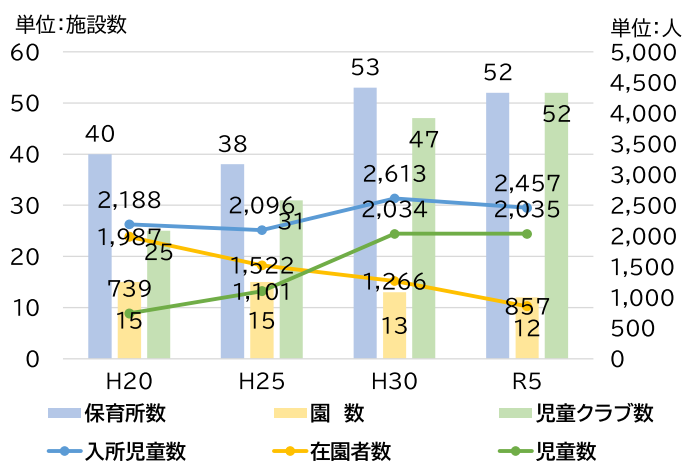
### 現状と課題

○合計特殊出生率の推移



- ・ 宮城県平均よりは高いものの、全国平均よりは低い数値で推移している。
- ・ 全国平均同様、数値は減少し続けている。

○保育施設・幼稚園・児童クラブ数及び利用者の推移



- ・ 様々な勤務形態や働き方により、保育・教育・放課後児童クラブの利用ニーズが高まっており、多様なサービスの充実が求められているため、施設数は増加傾向で推移している。

近年、全国的に人口減少と少子高齢化が加速しており、出生数の減少はこの問題の大きな要因となっています。この傾向が続けば、将来的に地域社会の持続に支障をきたすおそれがあります。本市においても、令和元年までは年間約 800 人で推移していた出生数が、令和6年には 590 人に減少し、令和 5 年の合計特殊出生率は 1.09 人と、宮城県の 1.07 人より高いものの全国平均 1.20 人を下回る状況にあります。

こうした背景を踏まえると、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を継続して実施する必要があります。

今後は、保育ニーズに応じた施設整備と人材確保を強化し、地域に根ざした支援体制をさらに充実させるとともに、自分が暮らすまちで安心して子どもを生み育てられる環境づくりを一層推進することが求められています。

## 目指す姿

### こども・子育てにやさしいまち

|     | 指 標 |                                     | 担当課    | 現状値                | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|-------------------------------------|--------|--------------------|---------------------|
| KGI | 主 観 | 妊娠・出産・子育てができる環境が充実していると感じる市民の割合[単年] | 子育て支援課 | 30.5%<br>(令和7年度)   | 50.62%              |
|     | 客 観 | 0歳～39歳年度末人口[単年]                     | 子育て支援課 | 41,311人<br>(令和6年度) | 35,191人             |

安心して子どもを生み育てられる環境や子育て家庭を支える環境を整備することにより、こども・若者の人口維持を目指します。

### 施策1 安心して子どもを生み育てられる環境を整備する

減少傾向にある出生数の維持を目指し、安心して子どもを生み育てられる環境を整備します。

|     | 指 標 |                  | 担当課    | 現状値             | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|------------------|--------|-----------------|---------------------|
| KPI | 施策1 | 出生数(年度末0歳人口)[単年] | 子育て支援課 | 561人<br>(令和6年度) | 531人                |

安心して子どもを生み育てられる環境を整備し、出生数の維持につなげます。

#### 主な取組

- ・ 妊産婦や乳幼児をはじめとして、一貫した健康づくりを推進するため、出産育児に関する情報提供・相談体制の整備、乳幼児健康診査の実施、産婦・新生児訪問指導など、母子保健の総合的なサービスの充実を図ります
- ・ 育児支援を希望する家庭に対し、ヘルパーの派遣などの支援をします
- ・ 若い男女に対するヘルスケアとして、自身の体の状態を把握し、将来の妊娠や体の変化に備えて、自分やパートナーの健康と向き合い将来設計を考えるプレコンセプションケア事業を行います

## 施策2 こどもと子育て家庭を支える環境を整備する

就業形態や子育て家庭の多様化するニーズなどに即したサービスを提供し、こどもと子育て家庭を支える環境を整備します。

|     | 指 標                            | 担当課              | 現状値                             | 5年後の目標値<br>(令和12年度)  |
|-----|--------------------------------|------------------|---------------------------------|----------------------|
| KPI | 施策2<br>保育施設及び放課後児童クラブ待機児童数[単年] | 子ども保育課<br>子育て支援課 | 保育施設2人<br>放課後児童クラブ2人<br>(令和6年度) | 保育施設0人<br>放課後児童クラブ0人 |

就業形態等、子育て家庭の多様化するニーズに即したサービスを提供し、待機児童数ゼロを目指します。

### 主な取組

- ・ 休日保育や幼保一体化など保育ニーズの多様化に対応した環境を整備します
- ・ 保育事業の安定運営に向けた保育士の確保に努めます
- ・ 子育て家庭のニーズに沿った放課後児童クラブの運営により、こどもと子育て家庭を支える環境を整備します

### 市民が できること

妊娠から出産、子育てなどに関する知識の情報交換ができる機会を創出し、自分の経験を妊婦や子育て家庭に伝えることにより、妊娠から出産、子育てまでの不安を解消するよう努めます。

## 第2節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実

### これまでの主な取組

#### ● 高齢者の生きがいを推進する取組

高齢者の生きがいと創造の事業において、専門講師による講座を開講し、知識と経験を活かした創造的活動ができる場を提供しました。

また、地域交流による高齢者の孤独感の解消と生きがいを図るため、老人クラブなどに対し活動費の補助金を交付しました。

#### ● 介護予防等を推進する取組

日常生活動作が低下した高齢者に対して、理学療法士が短期集中的(3～6ヶ月間)に訪問し、問診・指導・評価を行う機能訓練訪問事業を実施しました。

また、訪問型・通所型の介護予防事業を実施したほか、各事業を市民への周知窓口を担う介護事業者等と情報共有を行うことにより、広く介護予防に係る取組を周知広報しました。

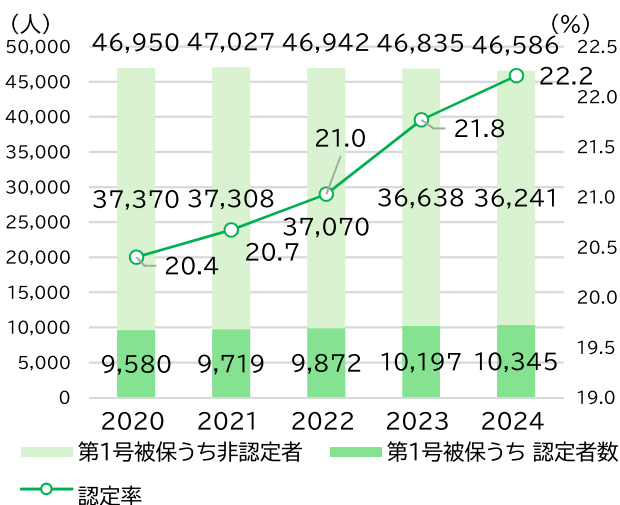
#### ● 高齢者の生活支援を推進する取組

在宅で生活する高齢者に対して、外出支援サービスなどの介護保険制度以外のサービスを提供しました。

また、一人暮らし高齢者等への安否確認等を目的に「食」の自立支援事業、ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業を実施しました。

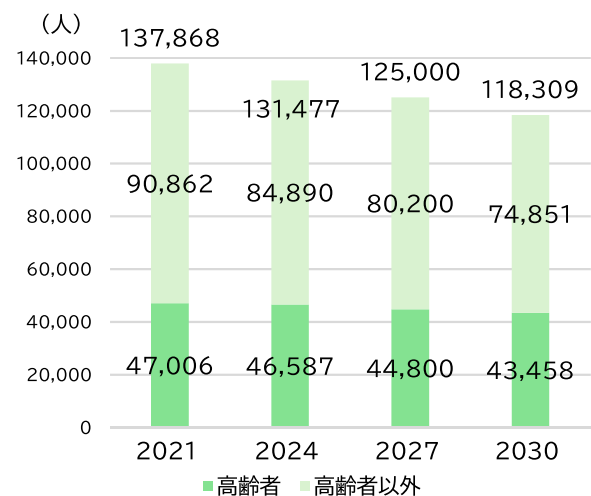
### 現状と課題

○高齢者の要介護認定率の推移



・ 高齢者数は減少しているが、認定者数、認定率ともに上昇傾向にある。

○総人口・高齢者人口の推移



・ 総人口及び高齢者人口は減少傾向にある。

## 第2編 総合計画基本計画

本市では合併した平成18年3月末時点で高齢化率が24.2%となり、当時からすでに超高齢社会に突入していた状況にあります。その後も高齢化が急速に進行しており、令和2年3月末時点では33.0%に達しています。背景には、少子化による生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加があり、今後も高齢化の進行は避けられない現実となっています。

こうした中、本市では在宅福祉や介護サービスの充実に取り組むとともに、介護施設の整備や高齢者福祉の各種事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めてきました。

今後も高齢者が地域で自分らしく生きがいを持って暮らせるよう、介護予防と生活支援、生涯学習の機会提供を一体的に進めるとともに、持続可能な高齢者福祉の体制づくりが求められています。

### 目指す姿

生きがいと役割を持って、自分らしく健やかに安心して暮らせるまち

|     | 指 標 |                                 | 担当課   | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|---------------------------------|-------|-------------------|---------------------|
| KGI | 主 観 | 高齢者福祉が充実していると感じる40歳以上の市民の割合[単年] | 介護福祉課 | 35.76%<br>(令和7年度) | 55.88%              |
|     | 客 観 | —                               | —     | —                 | —                   |

#### 施策1 高齢者の生きがいと介護予防等の取組を推進する

高齢者が住み慣れた地域で安心して末永く健康に生活できるよう、健康チェックや活動の場の提供などを通じて、高齢者の生きがいと介護予防等の取組を推進します。

|     | 指 標 |                       | 担当課   | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|-----------------------|-------|-------------------|---------------------|
| KPI | 施策1 | 要支援・要介護認定率(65歳以上)[単年] | 介護福祉課 | 22.21%<br>(令和6年度) | 23.3%               |

生きがいと介護予防等の取組を行うことにより、市民が末永く健康に生活できることを目指します。

#### 主な取組

- 家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、集会所などで生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練、健康チェックなどを行い高齢者の体力の改善や日常動作などの改善を支援します
- 60歳以上の市民を対象に、各種講座を開講し、創造的活動ができる場を提供し生きがいの創出や社会的孤立防止を促進します

## 施策2 在宅生活を継続するための生活支援体制を整備する

要介護状態の高齢者が、住み慣れた自宅等で住み続けられる生活支援体制を整備します。

|     | 指 標 |              | 担当課   | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|--------------|-------|-------------------|---------------------|
| KPI | 施策2 | 在宅生活高齢者率[単年] | 介護福祉課 | 97.22%<br>(令和6年度) | 97.15%              |

要介護状態の高齢者が、住み慣れた自宅等での生活が続けられる環境を目指します。

### 主な取組

- ・ 在宅高齢者に対し、日常生活に必要となる介護保険制度以外の福祉サービスを提供し身体機能の低下防止と健康の保持増進を図ります
- ・ 認知症初期集中支援チームにより、認知症の初期支援を包括的・集中的に行います
- ・ 在宅の一人暮らし高齢者等の日常生活の安全を確保するとともに、精神的な不安の解消に向け緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備します

### 市民が できること

高齢者サロンやお茶会を開催し、高齢者だけでなく若者も参加できるような機会を作ることにより幅広い世代が交流する機会を創出します。また、住民同士が積極的にあいさつを交わすことなどにより、地域で高齢者を見守る環境を構築します。

## 第3節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実

### これまでの主な取組

#### ● 障害者の自立と社会参加への支援に関する取組

障害者などが能力・適性に応じて自立した生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の給付を行いました。また、生活の質の向上と安全安心の確保に取り組むため、日常生活用具の給付種目に随時新たな種目を追加したほか、補助犬の利用者に対し、補助犬の飼育管理や健康管理等に関する費用の助成を行うなど、障害者の声をより反映した支援を行いました。

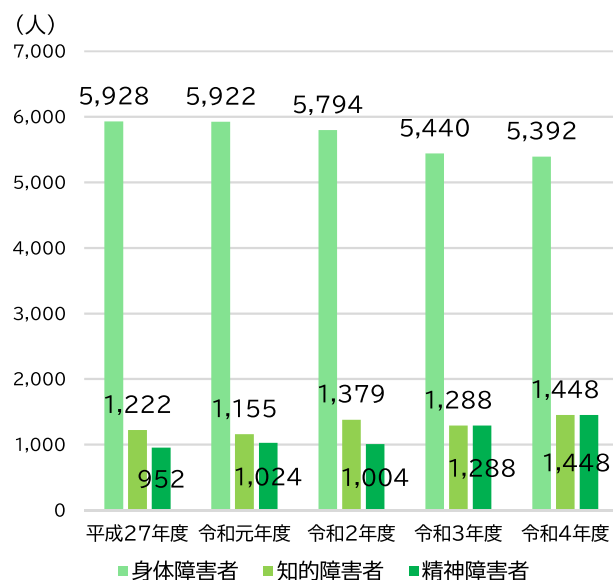
#### ● 相談・地域生活支援体制を構築する取組

障害者総合支援法に基づき、障害者やその家族から寄せられる日常生活上の困りごとや福祉サービスに関する多様な相談に対し、情報提供や専門的な相談支援を行い、個々に必要なサービスを提供しました。

また、令和6年4月から義務化された民間事業者への合理的配慮の提供について研修会を実施するなど、障害に対する理解促進を図るための啓発活動を実施しました。

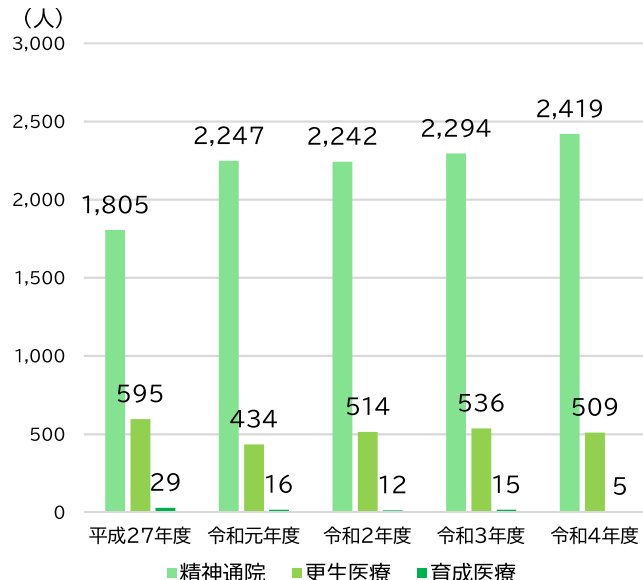
### 現状と課題

○障害者手帳所持者数の推移



- ・ 障害者の総数は、ほぼ横ばいとなっている。
- ・ 身体障害の方は減少傾向、知的障害、精神障害の方は増加傾向となっている。

○自立支援医療受給者数の推移



- ・ 精神通院は増加傾向となっている。
- ・ 更生医療は横ばい、育成医療は減少傾向となっている。



本市では、障害の有無にかかわらず共に暮らせる福祉のまちづくりを目的に、平成 30 年 4 月に「石巻市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」を施行し、その理念に基づいた障害者施策を展開しています。

障害者の自立と社会参加に向けては、必要な障害福祉サービスを継続的に提供することで、日常生活と社会生活の支援を行うとともに、日常生活の困りごとや福祉サービスに関する相談に対し、専門的支援や情報提供を行い、地域での生活継続を支援しています。

今後も、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、障害や障害のある方への理解を深めていくとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実、地域全体で支える仕組みの構築、そして社会・文化活動への参加促進など、多面的な取組を推進していくことが重要です。

## 目指す姿

誰もが認めあい、支えあいながら、安心して自分らしく暮らせる共生のまち

|     | 指 標 |                                    | 担当課   | 現状値               | 5 年後の目標値<br>(令和 12 年度) |
|-----|-----|------------------------------------|-------|-------------------|------------------------|
| KGI | 主 観 | 障害者にやさしいまちづくりが推進されていると感じる市民の割合[単年] | 障害福祉課 | 26.03%<br>(令和7年度) | 41.00%                 |
|     | 客 観 | —                                  | —     | —                 | —                      |

### 施策1 障害者への理解を深める

障害の有無にかかわらず、すべての人が地域で共に暮らせる社会の実現を目指し、障害者の自立や社会参加を支援するため、障害者への理解を深める研修や啓発活動を行うほか、意思疎通が困難な方への支援を進めることなど、障害者への理解を深めます。

|     | 指 標 |                                 | 担当課   | 現状値               | 5 年後の目標値<br>(令和 12 年度) |
|-----|-----|---------------------------------|-------|-------------------|------------------------|
| KPI | 施策1 | 障害のある方の立場を理解して行動ができている市民の割合[単年] | 障害福祉課 | 57.65%<br>(令和7年度) | 62.00%                 |

障害者への差別や偏見があると感じている方の割合減少を目指します。

#### 主な取組

- ・ 障害者が日常生活・社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、障害や障害のある方への理解を深めるための研修や啓発事業などを行います
- ・ 聴覚や言語機能等の障害により意思疎通を図ることが困難な障害者に対して、手話通訳者の設置や派遣などの事業を実施します

## 施策2 相談支援体制を構築する

障害者やその家族等の困りごと、福祉サービスに関する相談に対応するため、専門の相談窓口を設置し、必要な支援を行います。

|     | 指 標 |                                          | 担当課   | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|------------------------------------------|-------|-------------------|---------------------|
| KPI | 施策2 | 障害者のサービス利用相談<br>に対してサービス利用へ繋<br>げた割合[単年] | 障害福祉課 | 50.00%<br>(令和6年度) | 75.00%              |

障害のある方やその家族等が安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実を図ります。

- 主な取組
- 相談窓口を設置して、複雑かつ多様な相談に対応し支援を行っていきます。

### 市民が できること

障害のある人もない人も、お互いに認め合い支えあって暮らせる地域を目指すため、理解を深め、日頃からコミュニケーションがとれる関係づくりに努めます。

## 第4節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進

### これまでの主な取組

#### ● 健康づくりを推進する取組

各種がん健(検)診について、受診しやすい環境の整備を進め、本庁地区においては胃がん・肺がん検診を保健区毎に検診車を配車して実施しました。

また、土曜や夕方の検診を実施したほか、大型ショッピングモール等利便性を考慮した会場を選定するなど、受診率向上に向けた取組を行いました。

さらに、子宮頸がん検診においては、感染原因である「ヒトパピローマウイルス(HPV)」の感染状況を調べる HPV 自主検査事業を新たに導入し、未受診者への対策を実施しました。

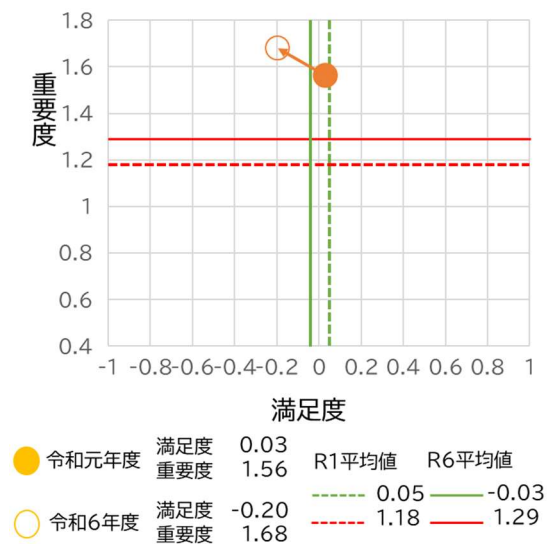
#### ● 地域医療体制を充実させる取組

石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を締結し、休日等急患診療対策事業を実施しました。

また、医療資源の偏在解消や分娩施設を有する産婦人科等の開設を促進するため、医療施設開設支援事業を創設しました。

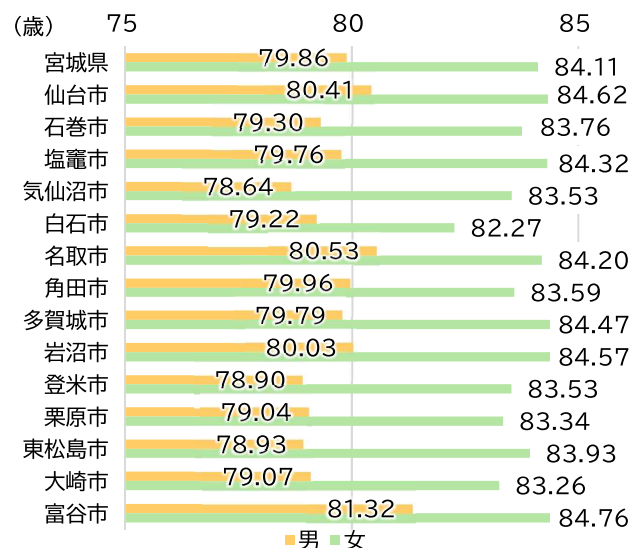
### 現状と課題

○医療体制の充実(R6 市民満足度調査)



- 令和元年度と比べ、満足度が低下し、重要度が上昇した。
- 全世代で重要度が上昇した。

○R4 健康寿命の市町村間比較  
(R6 データから見たみやぎの健康より)



- 県内の市及び近隣町の中で、中間程度の数値となっている。
- 男女ともに、宮城県平均より低い数字となっている。

## 第2編 総合計画基本計画

本市では、がんや心疾患などの生活習慣病が死亡原因の 5 割以上を占めており、特定健診の受診率も依然として県平均を下回っています。また、肥満やメタボリックシンドローム該当者が多く、生活習慣の改善が大きな課題です。

また、がん検診の受診率が依然として低く、受診促進に向けたさらなる啓発や環境整備が求められています。

令和6年度に実施した市民満足度調査でも、市が取り組む「生活習慣病予防や食育など健康づくりの取組」や「心のケアに対する支援」については満足度が高く重要度が低くなっていますが、「医療体制の充実」については満足度が低い上に重要度が高いことから重点的な改善が必要です。

このほか、新型コロナウイルス感染症などを教訓とした感染症への備えも重要となっています。

今後も、市民一人一人が健康の重要性を理解し、生活習慣の見直しや予防接種、定期健診の受診など、日常的に健康づくりに取り組めるよう、施策の充実と意識啓発を進めることが重要です。また、人口減少や高齢化による医療需要の変化に対応するため、柔軟な地域医療体制の構築と継続的な改善が求められています。

### 目指す姿

#### 健康で笑顔があふれるまち

|     | 指 標 |                                | 担当課   | 現状値                                | 5年後の目標値<br>(令和12年度)      |
|-----|-----|--------------------------------|-------|------------------------------------|--------------------------|
| KGI | 主 観 | 心と体の健康づくりが推進されていると感じる市民の割合[単年] | 健康推進課 | 36.26%<br>(令和7年度)                  | 50.26%                   |
|     | 客 観 | 健康寿命[単年]                       | 健康推進課 | 男性:79.3 歳<br>女性:83.76 歳<br>(令和4年度) | 男性:79.86 歳<br>女性:84.11 歳 |

人生を豊かにする基本である生涯にわたる健康を目指します。

#### 施策1 心と体の健康づくりを推進する

少子高齢化や生活習慣病、認知症の増加により、健康寿命の延伸が重要な課題となっています。これに対応するため、生活習慣病の予防や心の健康ケアを推進するなど、心と体の健康づくりを推進します。

|     | 指 標 |                                                      | 担当課   | 現状値              | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|------------------------------------------------------|-------|------------------|---------------------|
| KPI | 施策1 | メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40歳～69歳・市町村国保+協会けんぽ被保険者)[単年] | 健康推進課 | 35.2%<br>(令和6年度) | 29.1%               |

日本人の死因の上位を占める三大生活習慣病の発症リスクの一つであるメタボリックシンドロームを抑制し健康寿命の延伸を目指します。

## 主な取組

- 生活習慣病の発症や重症化を予防するための指導及び普及啓発を推進します
- 心の健康相談や家庭訪問、心のケア研修会などを実施します

## 施策 2 地域医療提供体制を充実させる

診療所の運営支援や医療機関の二次・三次救急体制の強化、新たに医療施設を開設する医師や法人への補助金交付などを行うことにより医療環境の整備を進め、地域医療提供体制をさらに充実させていきます。

|     | 指 標                                               | 担当課   | 現状値                                   | 5年後の目標値<br>(令和12年度)        |
|-----|---------------------------------------------------|-------|---------------------------------------|----------------------------|
| KPI | 施策2<br>市内医療機関数の対人口<br>10万人あたりの施設数<br>(病院・診療所)[単年] | 健康推進課 | 病院 6.07 施設<br>診療所 71.32 施設<br>(令和6年度) | 病院 6.07 施設<br>診療所 71.32 施設 |

地域医療提供体制を充実させることにより、疾病の早期発見、早期治療を目指します。

## 主な取組

- 地域医療を支える医療体制の確保に努めます
- 石巻医療圏内医療機関の二次救急医療や三次救急医療等の医療体制を支援します
- 医療体制の確保に向け新たに医療施設を開設する医師又は法人に対し支援します

### 市民が できること

定期的な検診や適度な運動を習慣化し、健康に対する関心を高めます。また、ストレスを溜めないよう、普段から家族や友人に相談できる関係づくりに努めます。

## 第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

### これまでの主な取組

- **地域での孤立防止を推進する取組**

次世代型地域包括ケアを推進するため、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等を対象として、市民主体の団体が身近な地域において日常生活上の助け合い活動に対し、助成金を交付しました。前期基本計画期間中においても、申請実績のない自治会等に対して「互助」の意識醸成を図り、広く本事業を活用していただけるよう、助成期間の延長、助成対象となる活動回数の緩和、活動区分の改編等、適宜制度の見直しを行いました。

また、社会福祉協議会の運営に対し補助金を交付したほか、民生委員・児童委員の活動を推進しました。

- **地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する取組**

地域包括ケアを推進する上で必要な医療・福祉・介護の専門職の人材確保と定住促進が課題である現状を踏まえ、それらの人材に対し奨学金返還に係る支援を行いました。

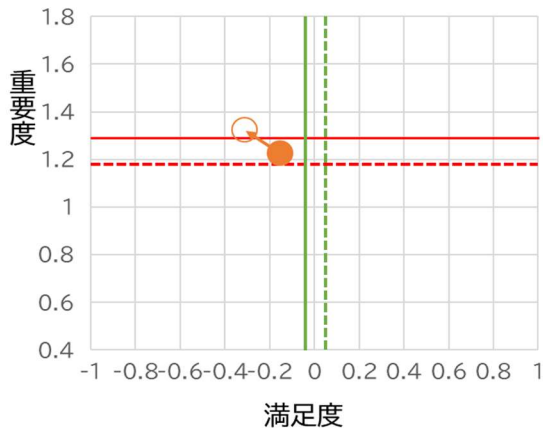
- **各種相談事業を充実させる**

家庭児童・母子相談や市民の日常生活における複雑多様な相談窓口を一元化し、問題解決に向けて各関係機関などと連携し、支援行いました。また、弁護士による無料法律相談を定期的に実施し、専門的事案の解決についても支援しました。

- **各種虐待防止啓発事業**

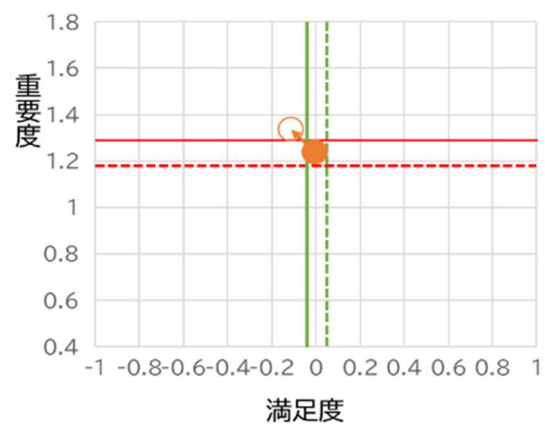
講演会や出前講座等を実施したほか、各種会議やイベントなどで虐待防止のリーフレットや相談窓口周知用のチラシを広く配付し、各種虐待の未然防止の啓発を図りました。

## 現状と課題

○地域福祉を担う人材の確保・育成  
(R6 市民満足度調査)

|         |     |       |       |       |
|---------|-----|-------|-------|-------|
| ● 令和元年度 | 満足度 | -0.15 | R1平均値 | R6平均値 |
|         | 重要度 | 1.23  | 0.05  | -0.03 |
| ○ 令和6年度 | 満足度 | -0.31 | 1.18  | 1.29  |
|         | 重要度 | 1.32  |       |       |

- ・ 40代以上の全世代において、満足度が低下した。
- ・ 満足度は40～60代が特に低く、重要度は60代以上の世代で特に高い数値となった。

○地域での見守り体制・子育て機能の充実  
(R6 市民満足度調査)

|         |     |       |       |       |
|---------|-----|-------|-------|-------|
| ● 令和元年度 | 満足度 | 0.00  | R1平均値 | R6平均値 |
|         | 重要度 | 1.24  | 0.05  | -0.03 |
| ○ 令和6年度 | 満足度 | -0.11 | 1.18  | 1.29  |
|         | 重要度 | 1.34  |       |       |

- ・ 18～29歳の世代において、重要度が高い数値となった。

本市では、東日本大震災により半島沿岸部から内陸部への人口移動が生じ、新たな地域でのコミュニティ形成や、ひとり暮らし高齢者の孤立といった多様な課題が発生しています。こうした中で、今後の地域社会では、人と人とのつながりを深め、支え合う地域づくりを進めることが重要であり、地域のコミュニティを基盤とした包括的な支援体制の整備が求められています。

地域共生社会の実現に向けては、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点に基づき、住民同士の顔の見える関係づくりと、地域で支え合う意識の醸成が必要です。

また、高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、在宅医療への理解促進、医療・介護サービス提供者間の情報共有、高齢者の社会参加や見守り活動の推進など、多職種・多機関の連携による支援体制の構築が不可欠です。

令和6年度に実施した市民満足度調査では、市が取り組む「地域福祉を担う人材の確保・育成」や「地域での見守り体制・子育て機能の充実」に対して満足度が低い上に重要度が高くなっており、重点的な改善が必要です。

今後も、年齢、性別、障害の有無、国籍を問わず、すべての市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築と継続的な体制強化を推進していく必要があります。



## 目指す姿

いつも自分らしく生きるためにみんなで支え合うまち

|     | 指 標 |                                  | 担当課     | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|----------------------------------|---------|-------------------|---------------------|
| KGI | 主 観 | 地域で支え合いが行なわれていると感じる市民の割合<br>[単年] | 保健福祉総務課 | 44.00%<br>(令和5年度) | 63.45%              |
|     | 客 観 | —                                | —       | —                 | —                   |

## 施策1 身近なことの変化に気づくことができる地域づくりを促進する

震災後の人口移動により、新たな地域での孤立や支え合いの希薄化が課題となっている中、地域全体で支え合える環境づくりを目指し、身近なささいな変化にも気づくことができる地域づくりを促進します。

|     | 指 標 |                                       | 担当課     | 現状値               | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|---------------------------------------|---------|-------------------|---------------------|
| KPI | 施策1 | 近所で困りごとの相談ができる・会えば立ち話をする人がいる市民の割合[単年] | 保健福祉総務課 | 46.00%<br>(令和6年度) | 60.00%              |

気負いなく手助けできる住民が増え、顔の見える関係性を広げ、ささいな変化に気づくことを目指します。

主な取組 ・ 地域福祉活動の中心的役割を担う石巻市社会福祉協議会の運営経費を補助します

## 施策2 地域におけるつながりを創出する

民生委員・児童委員の確保や市民主体の互助活動への支援などを通じて地域においてお互いが支え合うことができるつながりを創出します。

|     | 指 標 |                                     | 担当課     | 現状値             | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|-----|-------------------------------------|---------|-----------------|---------------------|
| KPI | 施策2 | 困りごとの相談者が誰もいない・思いつかないと回答した市民の割合[単年] | 保健福祉総務課 | 5.4%<br>(令和6年度) | 0%                  |

誰もが必要な情報を得ることができ、地域活動団体や行政相談窓口等につながることを目指します。



- |      |                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の身近な相談者として、民生委員・児童委員の確保を図ります</li> <li>市民主体の団体が行う身近な地域での送迎支援や買物支援、見守り声かけ支援等の互助活動に対し、助成金を交付します</li> </ul> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 施策3 安心して健やかな暮らしを支える体制を整える

高齢化や災害リスクの高まりを踏まえ、医療・福祉分野の人材確保や避難行動要支援者の支援体制の充実などに取り組み、安心して健やかな暮らしを支える体制を整えます。

|     | 指 標                                               | 担当課     | 現状値              | 5年後の目標値<br>(令和12年度) |
|-----|---------------------------------------------------|---------|------------------|---------------------|
| KPI | 施策3<br>地域で助け合いの意識が全体的にある・部分的にあると回答した市民の割合<br>[単年] | 保健福祉総務課 | 52.8%<br>(令和6年度) | 60.00%              |

いつまでも安心して暮らすことができる支援体制を図り、日常を支える体制づくりを目指します。

- |      |                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・福祉・介護職の人材を確保するため、市内事業所で就労した者の奨学金の返還額に対し助成金を交付します</li> <li>避難行動要支援者の支援体制を推進するため、災害時に支援が必要な住民の登録及び民生委員や町内会等との情報共有を図ります</li> </ul> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 市民が できること

家庭内や地域の中で、虐待などを防止できるよう地域での見守りなどの活動に努めます。また、地域間交流を進め、地域活動の良い点などを学びながら、より良い地域づくりに努め、世代を問わず交流ができる機会を作ります。

